



令和3年度 酒々井町 けんこう 健幸ポイント事業



健康への意識向上や健康的な生活習慣を身につけるためのきっかけづくりとして、「健幸ポイント事業」を実施しています。健診の受診や健康に関する教室への参加など、健康づくりに取り組み、健康でいつまでも元気な生活を送りながら、特典をゲットしましょう！

◆対象者 20歳以上の町民

◆利用方法 対象事業に参加してポイントカードにポイントを貯めます。

- ・対象事業1～5は、結果を保健センター窓口へご持参ください。
- ・対象事業6～9は、参加当日のみスタンプを押します。
- ・対象事業10-1～10-5は、健康記録を記入し、取り組み終了後にポイントカードを保健センター窓口へ提出してください。
- ・ポイントカードは、保健センターおよび生涯学習課（中央公民館）で配布します。

◆対象事業 4月1日（木）から12月31日（金）までに行う活動①～⑩ （詳しくは、裏面参照）

◆応募方法

9ポイント以上貯まったら応募ができます（※1人1回まで）。

令和4年1月14日（金）までにポイントカードに必要事項（住所、電話番号など）を記入し、保健センター窓口へ提出してください。

◆特典内容

1. 応募したら必ずもらえる！「ち～バリュ～カード※」

※カード提示で県内の協賛店にてサービス特典が受けられます。

2. 抽選で100名に町内スーパーで利用できる**商品券1,000円**

3. **Wチャンス**として、当選者の中からさらに抽選で高額商品券

発表は、当選通知の発送をもってかえさせていただきます（令和4年2月予定）。

また、Wチャンスの当選通知は、令和4年3月上旬を予定しています。

◆注意事項

カードの紛失等によりポイントの確認ができない場合は、それまでのポイントは無効となります。

⇒裏面もご覧ください

対象事業一覧

1～9、10-1 は1ポイント、10-2～10-5 は2ポイント

1. 特定健康診査・健康診査・勤務先の健診・人間ドック（☆必須）
2. 女性特有のがん検診（乳がん、子宮頸がん）
3. 各種がん検診（胃がん、大腸がん、結核・肺がん）
4. 肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防検診
5. 歯科検診（ママパパ・成人・後期高齢）
6. 保健センター主催の健康に関する教室
7. 健康推進員のヘルシーウォーキング
8. 献血（役場で実施したもの）
9. 生涯学習課主催のスポーツイベントなど
10. 健康に関することを1か月以上取り組み記録する
- 10-1. 血圧の測定
- 10-2. 体重の適正化（BMI の改善または維持）
- 10-3. バランスのとれた食事をする
- 10-4. 1日30分以上の運動を行う
- 10-5. 健康に関する目標を立てて取り組む

対象事業1は必須ポイント！
対象事業2～5は町が主催する検診のみです。
対象事業10は健康記録票に記入をしましょう！



健幸ポイント
対象事業

対象事業の目印はコレ！

事業の詳細は、健康づくりカレンダー、広報紙、ツイッター（アカウント名：酒々井町 保健センター、ID：@s_town_kenkou）等をご確認ください。

健康づくりに取り組んで、特典をゲットしましょう！

【問い合わせ先】

酒々井町保健センター ☎043(496)0090

※対象事業9については、
生涯学習課（中央公民館）☎043(496)5334